

当医院からのご案内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 医療情報取得加算

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ・Ⅱ

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

□ 医療 DX 推進体制整備加算

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

□ 明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

□ 咬合圧検査

咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

□ クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作され

る冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ 歯科外来診療医療安全対策加算 1

歯科外来における医療安全対策を強化するための加算です。

□ 歯科外来診療感染対策加算 1

歯科診療における感染防止対策の強化を目的とした加算です。

□ 小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算

小児の口腔機能発達不全に対し、継続的かつ多職種連携の下で管理を行う体制に対して加算されるものです。

□ 在宅療養支援歯科診療所 2

在宅で療養中の患者に対して、歯科訪問診療を計画的かつ継続的に提供する体制を備えた診療所です。

□ 歯科治療時医療管理料

全身的な管理が必要な患者（例：高血圧、糖尿病、抗凝固薬服用中など）に対して、歯科治療中の全身状態を管理した場合に算定される加算です。

□ 地域医療連携体制加算(歯科)

地域包括ケアシステムの推進に関連し、歯科が地域の医療機関、介護事業所、行政機関等と連携体制を構築している場合に加算されます。

杉山歯科医院 管理者（院長）： 霞 宏之